仁多斎場使用料改定のお知らせ

令和３年４月１日以降の火葬につきまして、仁多斎場使用料を次のとおり改定します。

これまで斎場をご利用の皆さまにつきましては、町内・町外の住所を問わず同一料金としておりましたが、近隣市町との均衡を図るため、新たに町内・町外利用者の区分を設けることとなりました。

皆さまにはご理解のほどよろしくお願いいたします。

令和３年４月１日から

区　分	単位	使　用　料	
		町　内	町　外
大人	１体	12,000 円	50,000 円
小人（13 歳未満）	１体	6,000 円	25,000 円
死胎	１胎	3,000 円	9,000 円
人体の一部	１件	3,000 円	9,000 円
人体臓器	50 キロごと	7,000 円	21,000 円
改葬焼骨	１体	1,000 円	3,000 円

※町内とは死亡者又は使用者のいずれかが町内に住所を有している場合で、町外とは死亡者及び使用者のいずれもが町内に住所を有しない場合です。

【お問い合わせ】
島根県仁多郡奥出雲町三成 358 番地 1
奥出雲町役場町民課町民グループ
ＴＥＬ　0854-54-2510
ＦＡＸ　0854-54-0051

島根県仁多郡奥出雲町三成 1619 番地 1
仁多斎場
ＴＥＬ　0854-54-0012